

# 計 算 書 類

第18期

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

パーソルキャリアコンサルティング株式会社

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>135,901</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,136,165</b>
現金及び預金	6,065	短期借入金	549,294
売掛金	40,331	未払金	78,375
貯蔵品	704	未払費用	14,070
前払費用	20,969	未払法人税等	—
未収入金	54,531	未払消費税等	—
その他	13,298	前受金	452,842
<b>固定資産</b>	<b>244,703</b>	預り金	4,455
<b>有形固定資産</b>	<b>6,472</b>	賞与引当金	34,956
建物	5,786	役員賞与引当金	2,170
工具器具備品	686		
<b>無形固定資産</b>	<b>34,749</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,980</b>
ソフトウェア	34,749	役員株式給付引当金	3,980
<b>投資その他の資産</b>	<b>203,481</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,140,146</b>
差入保証金	46,580	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	147,759	<b>株主資本</b>	<b>△ 759,541</b>
その他	9,141	<b>資本金</b>	<b>40,000</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>90,000</b>
		資本準備金	90,000
		<b>利益剰余金</b>	<b>△ 889,541</b>
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	△ 899,541
		繰越利益剰余金	△ 899,541
		<b>純資産合計</b>	<b>△ 759,541</b>
<b>資産合計</b>	<b>380,605</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>380,605</b>

## 個別注記表

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### (重要な会計方針に関する事項の注記)

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

主要な耐用年数

建物附属設備 10～15年

器具及び備品 4年

無形固定資産 定額法

主要な耐用年数

自社利用のソフトウェア 5年

#### 2. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税込方式によっております。

### (会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法につきましては、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社の親会社であるパーソルホールディングス(株)は2010年に米国の大手人材サービス企業Kelly Services Inc. との戦略的業務提携を契機としてアジア・パシフィックにおける合弁事業を開始し、また2017年にProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得して海外展開を拡大しております。これらによってグループ内会計処理の統一の必要性が増してきていること、また、2019年1月にパーソルホールディングス(株)の本社事業所を移転・集約したことを契機として有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は有形固定資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

## (追加情報に関する注記)

### 1. 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

### 2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	800株	—	—	800株